

平成25年11月7日(木)

松阪市議会  
議長 中島 清晴 様

報告者 松阪市議会  
真政クラブ 堀端 脩

## 視 察 報 告 書

今般、真政クラブの堀端脩は、下記のとおり行政視察を実地致しましたので、その内容についてご報告をいたします。

### 記

視察の日程 平成25年10月25日(金)  
視 察 先 熊本県熊本市動物愛護センター  
視察の内容

殺処分「ゼロ」へのプロセスについて  
愛護センターの市民利用について

熊本市動物愛護センターの使命とは、野生鳥獣～愛護動物まで、人と動物とが共生できる安全で安心なすみよいまちをつくる、であります。

しかし、ここまで言えるまでのプロセスには、長年のご苦勞があったようです。

昭和45年5月に現在の場所に畜犬管理所として移転されたころは、殺処分と言った言葉もなく、単なる処理場であったと思われます。

平成14年4月に、動物収容管理事務所から動物愛護センター(ハローアニマルくまもと市)に名称変更され、18年には、愛護係が新設されました。

翌年には、管理係が廃止され、指導係・鳥獣係が追加され3係制が立ちあげられましたが、現在は、健康福祉子ども局—生活衛生課—動物愛護センター(総務係・愛護係・鳥獣係)の組織が立ちあげられています。

職員数も獣医師9名(所長1名)事務職4名、業務職10名、の23名が配備されています。

また、平成24年3月22日公布、同年6月1日施工により、熊本市動物の愛護及び管理に関する条例が施工されました。～動物を飼う人飼わない人がともに心地よく暮らせる町、人と動物とが共生できる社会の実現を目指します～

として、動物を適正に取り扱うことによる動物の健康・安全の保持及び人への迷惑・危害の防止などを目的に条例が制定されました。

この条例によると、熊本市の役割として、3条、市の責務—教育活動、広報活動などの啓発の実施や、20条、動物愛護推進員を委嘱する。

動物取引業者の役割と責務、7条、市が実施する施策に協力する。又、動物を飼っている者等に対して、必要な情報を伝える。

市民の役割、4条から6条、市民の責務、市の施策への協力をする、飼い主となる者の責務と知識の習得、動物の健康と、人への迷惑・危害を加えることのない様に管理する。

そして、9条、犬の飼い主が守ることとして、・けい留・犬標識の掲示・散歩時のフンの持ち帰り・適切なしつけ、10条、猫の飼い主が守ることとして、基本猫は屋内で飼養する、又、困難な場合は、排便のしつけや不妊・去勢手術等の対策を講じる。

他に、動物の飼い主が守ることとして、8条、餌や水を適正に与え、適正な空間で飼養する、又、病気予防・健康管理、排せつ物の処理をして清潔を保ち、迷子札の装着等、とにかく、所有者は、動物を終生に渡り飼養する。

そして、11条、12条として、緊急時に飼い主が守ることとして、逸走時の措置と通報責任や事故発生時の措置と動物愛護センターへの届け出をする。

以上が大まかな条例の内容ですが、この条例に則り動物愛護センターの業務が進められています。

- 1、 狂犬病予防法の関連業務
- 2、 動物愛護管理法の関連業務
- 3、 鳥獣保護法の関連業務
- 4、 化製場法の関連業務

以上のような活動を通じてこの10年間で、迷い犬の場合の返還も、又飼い主のない場合の譲渡も倍以上になり、結局殺処分においても、平成11年から13年ころでは、年間平均が650頭であったものが平成21年度は1頭でありました。これは犬の場合ですが、猫も同様に成果を上げています。

その成果の要因として、行政主導があったのは事実ですが、他に、インターネットの活用とか、地元くまにち新聞への投稿、そして、動物愛護推進員の支援と育成に力を入れられた事です、現在、25名の推進員により協議会が作られ、獣医師会や団体・ボランティア他専門家などで構成された協議会に向けて全市や県内などからの寄付金がすべて収められています。

熊本市は、維持費などの不足を、この協議会から支援されています。また、ボランティアの方々も、定期的に愛護センターへ差し入れやお手伝いにいられています。

しかし、愛護センターの犬、猫たちは今、150頭（匹）とマックス状態です。

今後これ以上増えた場合、殺処分も考えなければなりません、その事はボランティアさん達も理解はされている様です。

市では、現在来年の4月をめどに、隣接地に約2億の予算で新設センターを計画されています。

この様に、市民も行政も一体になって取り組んでおられる、熊本市の動物愛護事業に大変感銘を受けた次第です、最後に、所長さんの話で、熊本を視察してすぐに行政を責めたりせずに、しっかりと時間をかけて協働で対策をして下さいとおっしゃって見えました。

5年から6年その部署で汗を流された言葉に重みを感じました。

## 所 感

動物愛護に取り組む先進地として全国に知られている熊本市、一度は訪れたいと思っておりましたので、今回単独の視察ですが、お邪魔して良かったと思っております。

私達の住んでいる松阪市では、人と小動物との共生と言う点では、まだまだ意識や整備もこれからと言った状況です。

まずは、官主導により民間に呼び掛け、動物愛護推進協議会を立ち上げる所から取り組んでいきたいものです。



来年4月完成に向けて工事中の新設センターの予想図です。



動物愛護センターの職員の皆さんです